

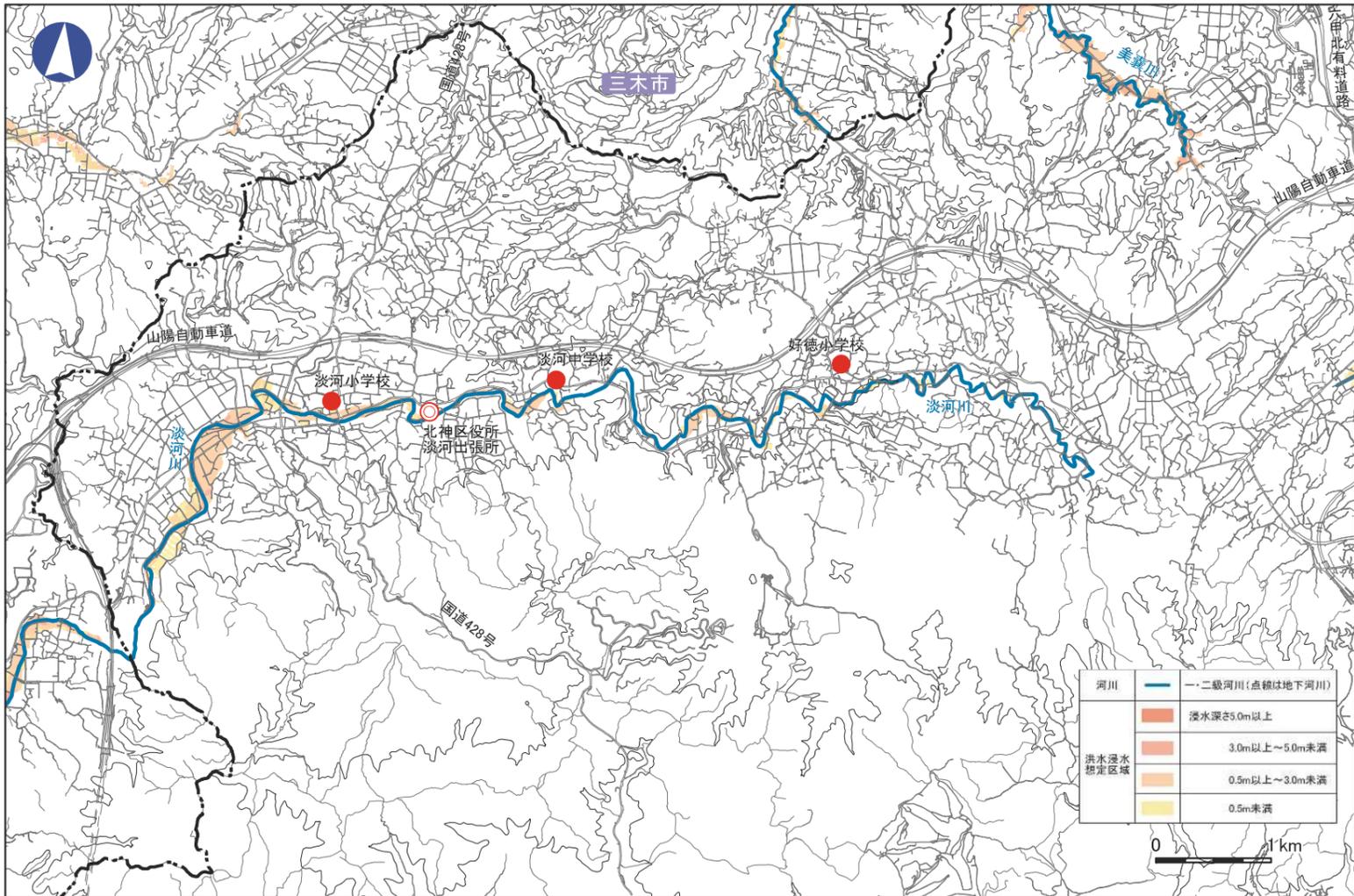


## 地図②

# 水防法に基づく想定最大規模降雨による 河川の洪水浸水想定区域

北区  
④ 淡河周辺

この地図は、想定し得る最大規模の降雨（およそ1000年以上に1回の頻度で発生すると想定される豪雨）により河川の洪水が発生した場合、浸水が想定される区域と浸水深さを表した図です。



### ご質問 Q にお答え A します

**Q** 裏面の **地図①** とでは浸水する範囲が異なっていますが、なぜですか？

**A** 大雨が降る確率の違いによるものです。  
**地図②** は、およそ1000年以上に1回程度、**地図①** は、概ね100年に1回程度の確率で発生する豪雨の際に、二級河川からあふれた水により浸水することが想定される区域を示しています。このため、**地図②** の浸水する範囲のほうが **地図①** に比べて広範囲になっています。

**Q** これらの **地図①** **地図②** はどのように活用するのですか？

**A** **地図①** は、大雨のときに市民のみなさんが避難していただく際にご活用ください。  
神戸市の地域防災計画では、避難指示などの避難情報の発令を **地図①** を基本として行うこととしています。

**地図②** は、水防法が改正され、「想定し得る最大規模の降雨」が発生した際に、浸水が想定される区域や浸水深さなどの公表が義務づけられたことから作成しています。  
不動産取引時の重要事項説明において、この **地図②** を用いて説明することが宅地建物取引業法施行規則によって定められています。

**Q** インターネットから見ることはできますか？

**A** パソコンやスマホにより下記のWebサイトでご覧いただけます。

- ◆「神戸市情報マップ」  
<https://www2.wagmap.jp/kobecity/Portal>
- ◆「兵庫県CGハザードマップ」  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

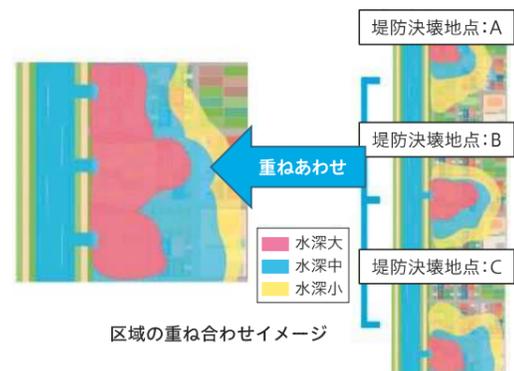
**Q** 不動産取引時の重要事項説明には、この地図を使用するのですか？

**A** はい、そのとおりです。  
水防法に基づく水害ハザードマップ(河川の洪水浸水想定区域)としては、この地図をご使用ください。

**Q** この洪水浸水想定区域図は、どのように作成しているのですか？

**A** 水防法に基づき兵庫県が作成・公表したものを基に作成しています。  
洪水浸水想定区域図は、下記のシミュレーションにより作成されています。

- ①降雨確率1/1000年規模を超える非常に大きな降雨を想定し、河川からはん濫する範囲を算定
- ②さらに、堤防が決壊する箇所(堤防天端付近[計画高水位]まで水位上昇する箇所)を概ね200mピッチで抽出し、抽出箇所ごとに堤防を決壊させてはん濫する範囲を算定
- ③全ての算定結果を重ね合わせて浸水想定区域とし、浸水範囲、浸水深さを表示した浸水想定区域図を作成(浸水が重なる場合は最も深い浸水深を表示)



出典 兵庫県「浸水想定区域 確認ガイド」より